

資料 2

令和4年度取組成果・ 令和5年度取組目標について

令和5年8月30日

福岡県女性の活躍応援協議会

令和4年度

取組成果

- 1 県庁における女性登用の拡大と働き方改革の推進
 - 管理職候補となる女性職員の計画的な人材育成により、知事部局の管理職等に占める女性職員の割合は着実に増加。
- 2 県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備の推進
 - 「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」の更なる登録数拡大及び取組内容の充実
 - 女性人材育成研修（ウイメンズ・ビジネス・キャンプ/WBC）の開催を通じて、管理職として活躍する女性人材の育成を図った。

《目標達成状況》

- ◇ 県（知事部局）の管理職等に占める女性の割合
 - 本庁課長相当職以上に占める女性の割合 18.2%
 - 本庁課長補佐相当職に占める女性の割合 27.7%
- ◇ 年次休暇の取得日数 13.4日
- ◇ 父親の育児休業取得 55.9%
- ◇ 「子育て応援宣言企業」の男性従業員の育児休業取得率
令和3年度実績：21.4% → 令和4年度実績：48.4%
- ◇ 人材育成研修受講者の活躍度合
キャリアアップにつながる人事配置や希望する事業等への参画率
R3 修了生：45.8%（昨年度時点 35.4%） R4 修了生：33.3%

取組内容

- 女性職員の多様な分野への配置、女性管理職の活躍事例集の作成、女性活躍推進研修の開催（参加者21名）。
- 休暇・休業の取得パターンや収入のモデルケースの提示による男性職員の育児休業等の取得促進、時間外勤務縮減によるワーク・ライフ・バランスの推進。
- 「『子育て応援宣言企業』男性の育児休業促進大会」を開催し、改正育児・介護休業法の周知等を行うことにより、男性の育児参画に対する一層の気運醸成を図った。
- 変化の時代に合わせたスキルとマインドを学ぶ階層別（若手、係長、課長相当職）の総合的な女性人材育成研修（WBC）の実施（修了生75名）

令和4年度重点テーマ 取組内容

- 『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』
- 福岡県女性の活躍応援協議会実務者会議構成団体やメディア従事者等を対象に勉強会を3回実施。（参加者延べ73名）
 - 県が作成した啓発素材（動画、チラシ）を企業の研修等で活用いただくよう女性の活躍推進ポータルサイトや各種会議、セミナー等でPR。

令和5年度

取組目標

- 1 県庁における女性登用の拡大と働き方改革の推進
 - 女性職員の更なる管理職登用
 - 職員の意識改革とワーク・ライフ・バランスの推進
 - 2 県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備の推進
 - 「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」の更なる登録数拡大及び取組内容の充実
 - 女性人材育成研修を通じた管理職となる女性人材の裾野の拡大
- 《数値目標》
- ◇ 県（知事部局）の管理職等に占める女性の割合（令和7年度末）
 - 本庁課長相当職以上に占める女性の割合 20%以上
 - 本庁課長補佐相当職に占める女性の割合 30%以上
 - ◇ 年次休暇の取得日数（令和7年度末） 年15日以上
 - ◇ 父親の育児休業取得率（令和7年度末） 30%以上
 - ◇ 子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率（令和8年度末） 34.7%（今後見直し予定）
 - ◇ 人材育成研修受講者の活躍度合
キャリアアップにつながる人事配置や希望する事業等への参画率（研修終了後3年以内） 70%以上

取組内容

- 女性職員の多様な分野への配置、女性管理職の活躍事例集の作成、女性活躍推進研修の開催を予定。
- 上司と職員（父親）が育児に関する休暇等の取得について話し合う「子育て支援プログラム」の作成、休暇・休業の取得パターンや収入のモデルケースの提示による男性職員の育児休業等の取得促進。
- 男性の育児休業取得促進のための情報番組等を通じた先進的な企業の取組の紹介を実施。
- 変化の時代に合わせたスキルとマインドを学ぶ階層別の総合的な女性人材育成研修（WBC）の実施を継続するとともに修了生へのフォローアップを実施予定。

令和5年度重点テーマ 取組内容

- 『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』
- 女性人材育成研修（WBC）において、若手（入社2～5年目）を対象としたプログラムを実施。
 - 働く女性とロールモデルとの交流の場「福岡キャリア・カフェ」を開設し、ロールモデルとの交流イベントや個別マッチング等を通して、早い段階から、自分らしいキャリアの重ね方について考える機会を提供するとともに、ロールモデルの有用性等について企業の理解促進を図る。

令和4年度

取組成果

- えるぼし認定について、13社認定。
- 女性活躍推進法に基づく報告徴収を実施。

《目標達成状況》

- ◇ えるぼし認定申請の推進
令和4年度に13社認定し、目標の6社に対して約217%達成
(令和4年度末で累計57社認定。最終年度目標の64社に対して約89%達成。うち「プラチナえるぼし」0社認定。最終年度目標の1社に対して0%達成。)
- ◇ 女性活躍推進法の実効性の確保
女性活躍推進法に基づく報告徴収を実施し、局独自の年度目標を達成

取組内容

- 福岡労働局ホームページにえるぼし認定ページを掲載し周知
- 女性活躍推進法に関する説明会を7回開催（主催以外を含め22回実施）。
- 積極的な報告徴収の実施

令和5年度

取組目標

- えるぼし認定申請の推進を実施する。
- 女性活躍推進法に基づく中小企業の一般事業主行動計画の届出の推進を実施する。
- 同法に基づく男女別賃金差異の公表義務の履行確保を行う。

《数値目標》

- ◇ えるぼし認定申請の推進として、各年度6社以上認定する。
(最終年度(令和7年度)64社以上
うち「プラチナえるぼし」1社以上)
- ◇ 同法に基づく中小企業の一般事業主行動計画の届出率を100%とする。
- ◇ 同法に基づく男女別賃金差異の公表義務企業の公表率を90%以上とする。

取組内容

- 福岡労働局ホームページにえるぼし認定ページを掲載し周知
- 中小企業の一般事業主行動計画の届出率確保に係る積極的な報告徴収等の実施等
- 男女別賃金差異の公表義務企業の公表率確保のための未公表企業に対する督促、積極的な報告徴収等の実施等

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 令和4年10月に創設、施行された産後パパ育休に係る育児・介護休業法等の改正説明会を7回開催（主催以外を含め39回実施）し、合わせてアンコンシャス・バイアスの理解促進等を図った。
- 101人以上300人以下の企業の一般事業主行動計画の報告徴収時等において、合わせてアンコンシャス・バイアスの理解促進等を図った。
(一般事業主行動計画届出率97.1%達成(前年度47.8%))

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 福岡県と連携して、「人材開発支援助成金」の活用推進のための説明会(年6回)を開催し、当該助成金の利用を促進させることにより、ひいては若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進等を図る。
- 雇用環境・均等部指導課職員等が出席する会議等において、産後パパ育休も含めた育児・介護休業法等の説明を行い、ひいては若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進等を図る。

令和4年度

取組成果

- 各市の職場においては、男性職員の育児休業取得促進、女性職員の管理職登用、時間外勤務の縮減など女性活躍に資する取組を実施
- 各市において、市民向けに各種研修、講座を実施。市の広報誌・ホームページ等で啓発

《目標達成状況》

- ◇ 国・県に対し、女性の活躍推進のための施策に関する予算の確保や雇用環境の整備等について要望を行った。

取組内容

- 各市の職場においては、男性職員の育児休業取得促進、女性職員の管理職登用、時間外勤務の縮減など女性活躍に資する取組を実施
- 各市において、市民向けに各種研修、講座を実施。市の広報誌・ホームページ等で啓発

令和5年度

取組目標

- 県や関係団体と連携して優良な取組み事例等を各市と情報共有を図る。
- 国・県に対し、女性の活躍推進のための施策に関する予算の確保や雇用環境の整備等について要望する。

《数値目標》

- ◇ 優良な取組み事例等の紹介や情報共有の実施（年2回）
- ◇ 国・県に対する要望活動の実施（年1回）

取組内容

- 各市の職場においては、引き続き男性職員の育児休業取得促進、女性職員管理職登用、時間外勤務の縮減など女性活躍に資する取組を実施
- 各市において、市民向け各種研修、講座の実施。市の広報誌・ホームページ等で啓発

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 各市へ県・関係団体の取組状況の紹介・支援
- 各市の広報誌・ホームページ等で市民向け情報提供

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 各市へ県・関係団体の取組状況の紹介・支援
- 各市において、若手職員と人事部門の面談

福岡県町村会

令和4年度

取組成果

- 女性活躍推進、ワークライフバランスの取組の紹介や、情報提供、セミナー等の案内をすることにより、町村に周知を図った。

《目標達成状況》

- ◇ セミナー等の各町村への情報提供 年3回

取組内容

- セミナー等の各町村への情報提供
 - ・ 7月案内 福岡県女性の活躍応援協議会出席 (9月1日開催)
 - ・ 9月案内 「管理職のためのマネジメントセミナー」案内
 - ・ 9月案内 ニッセイ基礎研究所の天野馨南子氏の公演アーカイブ配信 (9/22~10/6)案内
 - ・ 9月案内 アンコンシャス・バイアス勉強会参加 (10月26日)
 - ・ 12月案内 「不妊治療と仕事の両立をしやすくするための環境づくりについて」案内

令和5年度

取組目標

- 女性活躍の推進、ワークライフバランスに対する認識を深め、取組を支援していく。

《数値目標》

- ◇ 町村に対し、先進的・効果的な取組やセミナー等の情報提供を行う。年3回以上

取組内容

- 取組状況の紹介・支援
 - ・ 県、関係団体等と連携して、福岡県女性の活躍応援協議会の構成団体の取組内容等を紹介する。
 - ・ 町村における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の取組を支援する。
 - ・ 県が実施する支援事業等を紹介し、町村の取組を支援する。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 県、関係団体等での取り組み状況の紹介
 - ・ 福岡県女性の活躍推進ポータルサイト等「アンコンシャス・バイアス」を取上げているWebサイトを町村に紹介するとともに、セミナー等の情報を町村に周知した。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 県、関係団体等での取組の紹介・支援
 - ・ 国や県が開催する研修等の案内をする。
 - ・ 県のHP等、テーマが取上げられているサイトを紹介する。
- 職場内での研修の場を持つ
 - ・ 業務を通して得た各々の経験やスキルを共有する場として若手職員の勉強会を定期的に開催。

令和4年度

取組成果

- 女性の活躍推進に関する法改正等の広報、周知を行うことにより、会員企業の法改正への対応を支援することができた。
- 使用者側の団体として、会合における講師や公職委員の推薦について、積極的な女性の登用に取り組むことで、女性の活躍の機会提供に寄与した。

《目標達成状況》

- ◇ 機関誌等における女性活躍に関する取組の紹介年19回（目標 12回以上）
- ◇ 公職推薦の推薦者数に占める女性の割合25%（目標 28%以上）

取組内容

- 周知広報
 - ・改正育児介護休業法に関するセミナーを開催
 - ・女性活躍推進法、育児介護休業法等の法改正に関する情報を広報媒体を通じて会員企業に周知
 - ・国や県が実施する女性活躍関連の研修や説明会等を会員企業に周知
- 会合の講師および公職委員の推薦における女性の登用
 - ・公職委員の推薦について、会員企業に女性候補者の推薦を依頼
 - ・主催会合の講師において、女性講師の積極的な登用

令和5年度

取組目標

- すべての人が性別に捉われずいきいきと活躍できる社会づくりを目指し、女性の活躍推進に関する法改正及び各団体の取組の広報、周知に努め、企業に対し女性活躍の意識醸成を図る。
- 使用者側の団体として、公職委員の推薦について積極的に女性を登用し、女性の活躍の機会を提供していく。

《数値目標》

- ◇ 広報媒体による本協議会及び女性活躍に関する取組の紹介年15回以上
- ◇ 公職推薦の推薦者数に占める女性の割合26%以上

取組内容

- 周知広報
 - ・機関誌、メールマガジン等を用い、女性の活躍推進関連情報を会員企業に周知する。
- 公職委員の推薦における女性の登用
 - ・会員企業に対し女性の委員候補者の推薦を依頼する。
 - ・女性の公職委員を対象に意見交換会を実施し、さらなる推薦と活躍の推進につないでいく

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 講演会の開催
 - ・アンコンシャス・バイアスをテーマとした講演会を3回開催した。
 - R4.5.13「女性の活躍推進の課題と展望」 出席者 15名
 - R4.8.18「女性活躍の課題 アンコンシャス・バイアス」 出席者 120名
 - R4.8.19「女性活躍の課題 アンコンシャス・バイアス」 出席者 23名

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 若年層の特徴を理解し育成へつなぐための講演会等を開催する。
 - 【予定】
 - ・R5.8.31「Z世代を含む若年層のメンタルヘルスケア～採用、受け入れ、育成と問題への対処」
 - ・R5.9.1 「同上」

福岡県商工会議所連合会

令和4年度

取組成果

- 女性活躍推進の施策について、商工会議所における経営支援の一環としての意識づけの機会を設けることができた。また、施策について事業者への広報を行うことで、女性活躍に向けた取組みの推進を行った。

《目標達成状況》

- ◇県内19商工会議所を通じた広報（会員数約48,000事業者）×5回
〔目標：7回以上〕

取組内容

- 事業者への広報活動
 - ・1月17日に福岡県・大曲副知事と当連合会・谷川会長とのトップ対談を実施。対談記事を会報誌3月号（3/10発行）に掲載し、会員事業所への啓発を行った。
 - ・会報誌、ホームページ、メルマガ等を通じた継続的な広報活動を行った。
 - ・施策情報を掲載したパンフレット等を巡回等で配布、施策周知。
- 女性会の活動を通じた支援の実施
女性会については、合同講演会や意見交換会を実施し、女性経営者・企業に対して効率的・効果的に経営力強化、人材育成を図った。

令和5年度

取組目標

- 女性活躍推進に向けた経営者の意識改革を推進する。
- 商工会議所自身の女性管理職の登用促進

《数値目標》

- ◇県内19商工会議所を通じた広報（会員数約48,000事業者）
×7回以上〔令和4年度実績：5回〕

取組内容

- 県内19商工会議所に対する情報提供
施策普及や経営支援、施策周知広報を担う商工会議所職員・経営指導員における女性の活躍推進施策のさらなる浸透を推進。
- 事業者への広報活動
 - ・広報誌、ホームページ、メルマガ等を通じた継続的な広報活動の実施。
 - ・施策情報を掲載したパンフレット等を巡回等で配布、施策周知。
- 女性起業塾の開催や女性会の活動
各商工会議所による女性起業塾や女性会を通じたキャリア形成や女性経営者の人材育成を促進

令和4年度重点テーマ 取組内容

- 『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』
 - 福岡県・大曲副知事と当連合会・谷川会長とのトップ対談の記事を会報誌に掲載。会員事業所への啓発を行った。
 - 県内商工会議所の経営指導員向け研修において、アンコンシャス・バイアスやLGBTをテーマにした研修を実施。（受講者約200名）
 - 国、県等からの施策やセミナー情報等について、各地商工会議所を通じて会員事業所へ周知を図った。（会報誌、HP、メルマガ、セミナーなど）

令和5年度重点テーマ 取組内容

- 『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』
 - 会員事業者向けにキャリアアップに役立つセミナーを開催。
「一人一人が能力を発揮するためのレジリエンス研修」他4講座
 - 国、県等からの施策やセミナー情報等について、各地商工会議所を通じて会員事業所へ周知（会報誌、HP、メルマガ、セミナーなど）

令和4年度

取組成果

各地域の身近な会員企業における女性活躍の取組事例などの発信を強化し、会員企業に対する女性活躍推進の理解促進、施策普及に向けた継続的な周知活動を行うことができた。

《目標達成状況》

- ① メディアを通じた女性活躍事例発信（女性経営指導員活躍による支援先の紹介含む）を9回実施した。
- ② 会員企業に向けた各種施策普及活動を10回実施した。

取組内容

- メディアを通じた情報発信
 - ・KBCラジオ「行きます聞きます地元コンパス」での女性経営者や女性経営指導員の活躍紹介
- 会員企業向け各種施策普及活動
 - ・女性経営者の事業所紹介（商工会による支援内容含む）、県女性連商工女性主張のつどい、女性部幹部研修会の報告等を実施

令和5年度

取組目標

前年度に引き続き、中小・小規模企業への広報活動に取り組み、女性活躍推進の取り組みに対する経営者の意識醸成に努める。マスメディアを活用し、会員事業者だけでなく幅広い周知活動を行う。

《数値目標》

- ① メディアを通じた事例発信年 4 回以上
- ② 会員企業に向けた施策普及年 6 回以上

取組内容

- 県連合会事業による取組み
 - ・地元放送局と連携したメディアによる女性活躍事例を発信
 - ・52商工会、広報誌、メルマガ等を通じた広報活動を複数回実施
- 女性部ネットワークを活用した取組み
 - ・県女性部連合会及び52商工会女性部を通じて、女性経営者等の事業支援と関連施策の普及促進、地域における女性活躍意識の醸成・促進

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- パンフレット等による情報発信

アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み・偏見）による判断の単純化や決めつけは、組織や職員個人の成長、及び会員事業所への支援の在り方にも影響を及ぼしかねないと考えられる。まだ認識が低い分野であることから、傘下商工会へチラシ等による情報発信を実施した。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

連合会が実施する広報活動を通じ、学びを通じ生涯に渡り職業能力を向上させ、労働者の主体的な職業能力開発、キャリア開発などについて、周知活動を行うとともに意識の醸成を行う。

令和4年度

取組成果

- 会員である中小企業組合やその組合員企業に対し、女性活躍への経営者の認識向上を図るために、女性活躍推進の先進事例や各種施策を積極的に周知した。

《目標達成状況》

- ◇情報誌「ニュースふくおかへの掲載」 4回
- ◇メールマガジン掲載 15回
- ◇ホームページへの掲載 7回

取組内容

- 情報誌「ニュースふくおか」への掲載
 - ・10月号・11月号にアンコンシャス・バイアスの観点から「中小企業の人材不足緩和の方策」と題し記事を掲載した。
 - ・4月号に弁護士による育児介護休業法の解説及び6月号に社会保険労務士によるパパ育休の解説記事を掲載した。
- メールマガジンへの掲載
 - ・女性の活躍応援協議会関連の施策やセミナー周知を4件掲載した。
 - ・先進事例として福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を11社紹介した。
- ホームページへの掲載
 - 福岡県女性の活躍応援協議会関連の施策を3回やセミナー周知を4回掲載した

令和5年度

取組目標

- 昨年度に引き続き、会員である中小企業組合やその組合員企業に対し、女性活躍への経営者の認識向上を図るために、女性活躍推進の先進事例や各種施策を積極的に周知していく。
- 本会会員組合を対象に実施する若手従業員育成のための研修会やセミナー等を積極的に開催する。

《数値目標》

- ◇情報誌「ニュースふくおかへの掲載」 4回
- ◇メルマガ・ホームページ掲載 18回
- ◇若手従業員の能力向上のための研修会開催 5回

取組内容

- 情報誌「ニュースふくおか」(毎月1, 200部発行)への掲載
 - 女性の活躍応援協議会関連の施策紹介や先進事例として福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を紹介する。4回掲載予定
- メールマガジンやホームページへの掲載
 - 福岡県女性の活躍応援協議会関連の施策6件掲載予定
 - セミナーの周知や先進事例として福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を紹介する。12件掲載予定
- 若手従業員育成のための研修会等の開催
 - 本会会員組合を対象に若手従業員の能力向上のための研修会やセミナー等を積極的に開催する。5回

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 情報誌ニュースふくおかによる周知
 - 本誌情報誌「ニュースふくおか」10月号、11月号にアンコンシャス・バイアスの観点から中小企業の人材不足緩和の方策について福岡大学商学部の合力教授に寄稿いただいた。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 本会会員組合を対象に若手従業員の能力向上のための研修会やセミナー等を積極的に実施し、若手従業員のキャリア形成を支援する。

福岡県中小企業家同友会

令和4年度

取組成果

- 男性、女性ともに働きやすい職場づくりにとりくみました。
- 2023年6月開催の「第26回女性経営者全国交流会」（北九州）の成功にむけた取組

《目標達成状況》

- ◇経営指針作成セミナー参加企業 59社（達成）
- ◇共同求人活動への参加企業 36社（達成）
- ◇社員共育活動への参加企業 77社（達成）
- ◇バリアフリー委員会への参加企業 30社（達成）

取組内容

- 人を生かす経営のための学びを継続する
 - ・経営指針の策定と実践
 - ・採用、共育活動の継続
 - ・障がい者雇用促進のための活動
- 全国交流会にむけての活動
 - ・実行委員会の開催
 - ・全会員に対し、女性部勉強会への参加の呼びかけを行った

令和5年度

取組目標

- 男性、女性ともに働きやすい職場づくり
- 第26回女性経営者全国交流会の成功

《数値目標》

- ◇経営指針作成セミナー参加企業 30社
- ◇共同求人活動への参加企業 30社
- ◇社員共育活動への参加企業 30社
- ◇バリアフリー委員会への参加企業 30社
- ◇第26回女性経営者全国交流会参加（900名）

取組内容

- 人を生かす経営のための学びを継続する
 - ・経営指針の策定と実践
 - ・採用、共育活動の継続
 - ・障がい者雇用促進のための活動
- 第26回女性経営者全国交流会
 - ・9つの分科会および基調講演、全国47都道府県より907名の参加
- 女性部委員会にて年間をとおして「ダイバーシティ」をテーマにして勉強会を実施

令和4年度重点テーマ 取組内容

- 『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』
- 全国交流会にむけた、女性部勉強会のテーマで学びを深める
 - ・女性部委員会勉強会を2回開催（のべ84名参加）
 - ・交流会実行委員会主催の勉強会開催 大曲副知事登壇（32名参加）
 - 人を生かす経営の学びを通じて、自社での実践を促す
 - ・人を生かす経営（労使見解）勉強会2回開催（のべ171名参加）
 - 「中小企業ってなんだろう Vol.3」を発行し、10名の女性経営者の活躍を会内外に紹介した。

令和5年度重点テーマ 取組内容

- 『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』
- 新入社員合同入社式および新入社員研修の計画、実施
 - ・4月入社式、研修
 - ・10月 フォローアップ研修
 - 共育委員会
 - ・社会人例会 2回開催予定
 - ・リーダー研修 2回開催予定
 - ・経営幹部研修 2回開催予定

令和4年度

取組成果

- 11月にグランドハイアットで200名規模の「アンコンシャス・バイアス」の理解促進を図るイベントを実施。
- 福岡県4中経協（福岡中経協・北九州中経協・筑後中経協・筑豊中経協）の女性経営者の一層の連携を図ると共に、特に Next ステージフォーラムでは福岡県各4中経協の女性経営者と連携した。

《目標達成状況》

- ◇経営者向けの勉強会（Next ステージフォーラム第10・11回）2回 実施
- ◇変化の時代をリードする女性人材育成事業（WBC）の告知4中経協から目標5社に対して9社参加
全会員にメールでご案内した。（約1300社）
- ◇4中経協の各例会にてNext ステージフォーラムのご案内

取組内容

- 女性経営者としての見識を高める勉強会の開催
 - ・ 経営者向けの勉強会（Next ステージフォーラム）を2回開催。
 テーマ：1回目「女性の学び促進」 60名参加
 講師：株式会社はせがわ 相談役 長谷川 裕一氏
 2回目「パラダイムシフト・アンコンシャスバイアス」
 詳しくは重点テーマに記載
- 例会を活用した周知徹底
 - イ) WBCの告知・参加を促す。メールにて実施
 - ロ) 福岡県女性活躍推進のポータルサイト・Next ステージフォーラムを4中経協に案内した。

令和5年度

取組目標

- 若手社員をメインのターゲットとした「これからのウェルビーイングを考える」（第12回 Next ステージフォーラム）実施後、対話会を実施。福岡県4中経協の女性経営者の連携を図る。
- 「最先端を学び、文化に触れ、時代の変化について見直す」（第13回 Next ステージフォーラム）
 - ・ VUCA 時代を背景に、経営者が芸術鑑賞を積極的に行うことや、最先端のものに触れる事でデザイン思考・アート思考を育み「気づき」の機会を創出。

《数値目標》

- ◇経営者向けの勉強会（Next ステージフォーラム）の実施 2回
- ◇4中経協でWBC参加・継続の促進 新規企業3社 継続企業3社

取組内容

- ①女性経営者としての見識を高める勉強会の開催
 - ・ 経営者向けの勉強会（Next ステージフォーラム）を2回開催。
 1回目：テーマ「これからのウェルビーイングを考える」
 11月10日開催予定
 講師：岩本初恵氏（株式会社愛しとーと代表取締役兼CEO）
 2回目「最先端を学び、文化に触れ、時代の変化について見直す」未定
- ②WBC参加・継続の促進
 - ・ 4中経協から案内
 - イ) WBCの告知・参加を促す。
 - ロ) イベント後のアンケート調査の実施

令和4年度重点テーマ 取組内容

- 『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』
- 経営者向けの勉強会（Next ステージフォーラム）11月1日実施
 講演会「福岡の女性リーダー達へ、今届けたいメッセージ～無意識のバイアスと共に考える女性活躍～」中澤 里華 氏他（197名参加）
 - 1 世界の女性活躍についての取り組みについて理解向上
 - 2 アンコンシャスバイアスを認識し、視座を高く持ち、果敢に挑戦するマインドの醸成。
 - 3 ダイバーシティへの取り組みを推進

令和5年度重点テーマ 取組内容

- 『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』
- 「これからのウェルビーイングを考える」勉強会
 - ・ 様々な世代が興味のある講師・キーワードで参加を促す。
 - 若手女性社員が将来の目標・模範となるロールモデルである女性経営者との対話会を実施予定
 - ・ 大学生や若手女性社員が女性経営者と交流する機会を創出

令和4年度

取組成果

- 令和5年7月1日現在で、女性のJA運営参画実績をとりまとめているところであるが、前年度実績と比較すると、わずかではあるが目標に近づいている。県下JAの平均でみると、女性総代の割合は16.0%となり目標15%以上を達成できている。

《目標達成状況》

- ◇ 女性理事の割合 ⇒ 11.0% (目標15%以上 5JA達成)
- ◇ 女性総代の割合 ⇒ 16.0% (目標15%以上 12JA達成)
- ◇ 女性正組合員の割合 ⇒ 27.6% (目標30%以上 6JA達成)

取組内容

- 全JA総務企画、生産部会、女性協等で動画を活用
- JA全体組合長会及び各種役員会において説明を行った。
- JA女性部組織において開催される各種会議・研修会において説明を行った。
- 各JAに出向き、取り組み進捗状況等聞き取り調査を行った。

令和5年度

取組目標

- 女性のJA運営参画目標を定め、目標達成に向けて取り組みを行い早期に目標を達成できるよう努力する。

《数値目標》

- ◇ 女性理事の割合 ⇒ 目標15%以上
- ◇ 女性総代の割合 ⇒ 目標15%以上
- ◇ 女性正組合員の割合 ⇒ 目標30%以上

取組内容

- 目標達成できていないJAに出向き、取り組み内容と達成できない課題を確認する。
- 女性正組合員、女性総代及び女性理事に対する学習会を実施する。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 「女性が活躍するJAへ」というタイトルの啓発動画を制作し、これを活用し事業所自ら、あらゆる層に理解を求めた。
 - ・動画の内容
女性の働く姿、家庭環境の現状、現在活躍中の女性理事、男性には思いつかない女性の発想、これからは農業の分野においても女性の感性が求められる。女性もJA運営に参加しようという内容。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 各事業所に専門家(全国農協中央会職員、JA教育センタースタッフ、全国JA実践先駆者等)を派遣し、女性のキャリアアップの取り組みへの支援を行う。

令和4年度

取組成果

○国際女性デー街宣行動（2022年3月）、男女平等月間学習会（2022年6月）、男女平等参画推進フォーラム（2022年10月）を開催し、全構成組織、組合員一人ひとりに浸透させる取り組みを行った。
6月の「男女平等学習会」は69名の参加で開催され、「組合活動への女性参画推進事例」をテーマに講演があり、その後、グループディスカッションではA～Gグループに分かれて①各組織の現状（女性役員の比率・課題感など）②女性役員を選出育成定着させるための各組織の取り組み③今後の必要な取り組み（できるだけ具体的に）3つのテーマで色々と意見・課題が出され、参加者で情報共有を行った。

《目標達成状況》

◇ 2022年度の大会への女性参画率は21.5%（対昨年比：▲9.3ポイント）

取組内容

○2022年4月から連合福岡ジェンダー平等推進計画を策定し、周知と取り組みの推進を目的に冊子を作成し、各構成組織・地域協議会に配布した。

令和5年度

取組目標

- 2024年9月末までに、執行機関への組合員比率に応じた女性の機会の確保にむけて継続して取り組む。
- 2022年4月以降に策定する運動方針に「『男女平等』または『ジェンダー平等』の推進」と明記する。
- 大会や執行機関等の決議機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する
- 「ジェンダー平等の推進」を目的とする委員会等の会議体を設置する。
- 多様な人達が多様な形態で参加できるよう、活動スタイルの点検、見直し

《数値目標》

◇ 具体的な数値目標は設定なし。

取組内容

- 2023年度3月国際女性デー周知・街宣行動
- 2023年度男女平等月間学習会・ジェンダー平等推進調査
- 2023年度男女平等参画推進フォーラム
- ワークルール検定の理解・促進への取組
※ワークルール検定とは、働くときに必要な法律や決まりを身につけられる検定制度。連合福岡では検定の福岡会場の開催運営を担い、受験生を対象にしたセミナーを実施している。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

○ 連合は、職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性について組織内の合意形成をはかり、男女平等推進への機運を高めるため、6月を「男女平等月間」と設定し時々の課題をテーマに取り組みを行っている。
連合福岡においてもこの取り組みに連携するかたちで、多様な仲間の結集と労働運動の活性化を目的として令和4年度は、6月11日（土）90名の参加者で「アンコンシャス・バイアス」や「ハラスメント」について学習会を開催した。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

○ 社会連携（寄付）講座
・「教育活動および労働教育を推進するための連合指針」にもとづき開講する。
【概要】九州大学において、将来リーダーになり得る学生たちに労働組合の正しい知識を持ってもらい、労働組合の存在価値を高めていくことを目的に連合本部・連合福岡・関係諸団体で講義を行う。

